



ワグネルの碑
左京区岡崎

京都の民主運動史
史跡散歩 ②

桂離宮、曼殊院、大徳寺などを訪ねると襖の引き手、釘隠しなどに見事な七宝装飾を施したのを見ることがある。さほど人目に触れることのない細部にまで高い技術とこだわりの美意識を残した佳人の人たちに敬服する。それほど日本の七宝の歴史は古い。その七宝が最も盛況を呈したのは明治以降だといわれる。富国強兵をめざし、外貨を得る手段の一つとして技術の向上と生産に努力が払われた。

ドイツ人、ワグネルが来日したのは、ちょうど政権の中心が京都から東京へ移った大政奉還の翌年、1868年5月のこと。明治の遷都で京都は物づくりにや流通でも大きな打撃を受け、とりわけ勸業施策の立て直



日本の伝統工芸の進歩、工学教育に貢献した
ドイツ人ゴットフリート・ワグネル

しが迫られていた。のちに知事となる植村正直(当時、権代参事・副知事)が立案したという五つの政策を示した「京都府庶政大綱」が示された。その一つが1870年「舎密局」の開設(木屋町二条上ル、現、銅蛇美術高校付近)だった。

ここでは「理化学産業について教え、薬や飲み物を試作し、輸入飲食物の衛生上の検査をする」ことが目的で、京都の伝統産業である陶磁器、織物、染色の改良実験なども行われた。

ワグネルは当時としては珍しい政府に雇わ



京都市左京区岡崎成勝寺町、京都府立図書館脇にある「ワグネル博士顕彰碑」

れ外国人として働き、その後、京都に移り住み「舎密局」で一時途絶えていた七宝焼きの復興を期して透明釉薬を開発するなどの指導や清水焼の製造改良など、理化学の知識を活かして後進の指導に貢献した。

ワグネルが特別に注目したのは日本の伝統工芸の芸術性の高さだった。日本独自の芸術性は、生活様式のなかで育まれたもので、欧米人には真似できない産業競争力の源泉であり、文化、文明を超えて見るものを魅了する芸術性にさらに磨きをかけるべきだと力説したといわれる。

六一歳で亡くなるまで日本で暮らし、その間に京都府立医学校(現、京都府立医科大学)、東京職工学校(現、東京工業大学)などでも教職として人材育成に務めた。

京都にゆかりの深かったこともあり、ワグネルの碑が京都市左京区の岡崎公園にある。府立図書館横の広場中央に、高さ四メートルに近い大きな石碑だが、意外に知られていない。ここ岡崎は一九二四年、万国博覧会参加五十年の記念博覧会がひらかれた場所である。碑文にはワグネルの足跡が克明に記されている。「近代産業の父」ともいわれるワグネルの功績は大きい。

(いずぶち・とき)記

《18年度総会記念企画》『古都の占領』から読み取れること

京都の民主運動史を語る会 2018年度総会を開催

《3月例会》明治政府と漱石 「明治150年キャンペーン」によせて
激流に抗して 大山郁夫と谷善と「新労農党」とある石碑の来歴を推理する(下) 行き当たるのは「軍人勅諭」

例会案内/会員消息/編集後記

16

西川 祐子さん・長 志珠絵さん
水川 隆夫
佐藤 和夫
山口 利之
15 14 11 10 2

西川祐子 著

『古都の占領』から 読み取れること

ゲスト

西川 祐子さん

長 志珠絵さん

2018年6月30日（土）、京都の民主運動史を語る会2018年度総会記念企画として、『西川祐子さんを囲む座談会』が行われた。長志珠子さんの冒頭発言と、それを受けての西川祐子さんのお話を紹介する。

西川さんご著書を めぐっての提題

長 志珠絵

占領期像を読み替える 新たな占領期研究

本書は、「目に見える京都」「目に見えない京都」の2部構成と宝箱のような年表からなる。考え抜かれた文体は人文社会科学全体への挑戦でもあり、子ども目線という初期占領期の設定から朝鮮戦争下で獄中の青年期を迎えるという時間軸の切り取り方の手際も説得的だ。全体として占領期をミリタリーゼーションとデミリタリーゼーションの両方にすえてその権力構造・暴力構造をしかし、地域住民の聞き書きを出発点に、「生活史」を方法的な主題に掲げてせまる。「地域」の経験の場として

占領期像を読み替える新たな歴史認識研究である。

そこに至る過程では、80人に及ぶインタビューをはじめ、質量ともに圧倒される行政文書の読み解きをおく。これらはテキスト的には2000年代というアーカイブの整理・公開状況に加え、共同研究の、しかも文化資本を誇る京都研究の成果でもあり、史料の多様性という点でも他の追従を許さない（井上章一書評『日経新聞』2017.9.30）。あるいは地図とその読みを多用した歴史空間としての占領下京都が提示される。ある地理学者はこの本の書評会で、表象としての地図という捉え方・論点を提起してみせる（加藤政洋『関西ジェ

ンダー史カフェ通信』1号、2018.7）。

もちろん文学研究者である西川さんの手にかかれば、「古都」をめぐる文学テクニストは占領下の物語として歴史性を与えられ、言説の地場としてそれらと地続きのメディア空間の存在が明らかにされる。加えて著者のライフワークでもある日記論として朝鮮戦争の獄中日記の掘り起こしにとどまらず、絵葉書や写真、GHQ/SCAP文書などを精査し、地域から全体としての時代像に迫る、かつ力技で構成された類書を読み替える歴史文化研究かと思う。

京都を研究の場とした 意味と意義は？

以前書評会をした際、本書がどのようなジャンルの本として書店におかれるのか話題になった。私がこの本を歴史研究として魅力的だと思ふ理由は、「全体」を提示しつつ、占領期の歴史認識そのものへの批判に満ちた書である点だ。一般向けの書籍も含め、占領期そのものへの関心は高まり、占領期をめぐる学際研究・文化研究は増えている。しかしそれらの多くは歴史像を問

戦前／戦後の連続性が自明視され、ときに国家間の年表に地域事例が流し込まれる。「戦後復興」や「検閲」システムといった一般論が強調されることで、デジャビュ感のある歴史像が再生産される。この点で本書が対象とする「京都」は占領下の地域という点での一般性とともに特殊性をも帯びる。タイトルにもあるように「古都」とは様々に付加価値のついた政治的な明示だろう。語り手の語りも含め、これらを批判力なく読めばあつという間に「古都」像の構築に加担してしまうなか、本書の主眼の一つは、構造的に構築された古都イメージへの批判の書である。占領期を地域で読み解く探求は重要かつ本格的にはまだ始まったばかりでもある。占領期研究の場として京都を選ばれた意味と意義、地域研究としての魅力とその普遍性について、ぜひ解説をいただきたい。これがまず1点目の質問です。

「生活史」という観点・ 方法論のこと

2つ目は「生活史」という観点・方法論について。

占領期研究は歴史資料が整うまでに時間がかかったこともあって、1990年代半ばでも研究の主流は日米の国家間の関係性に主要な関心を持つものであり、占領軍といえは、東京のGHQ/SCAPと同義だった。地域に関心を向ける戦後史叙述が、地域の人々の経験をとりたてて対象として

こなかった傾向は改めて検討すべき特徴の一つだろう。自治体史が占領期というまとまりを意識的に組み込む動きは2000年代以降だと思ふ。したがって本書のような、意識的に取り組まれた占領期経験のインタビューが散りばめられた地域史叙述は、銃後の戦争経験の聞き取りは豊富にあっても戦後の占領期経験の地域での経験がなかなか着手されてこなかった現状に対し、インタビューは大だと思ふ。その作業を生活史という観点から行政文書や地図を読み解くという方法が支えている。

もちろんかつても占領期を「地域」住民の側から手繰りよせようとする研究がなかったわけではない。大阪市史を編纂した際の三輪泰史さんの今は絶版となっている単著『占領下の大阪』(松籟社、1986)や京都では故鈴木良先生による学部ゼミ学生との共同作業のブックレット(立命館大学産業社会学部鈴木良ゼミナール編『占領下の京都』文理閣、1991)がある。前者は主に、国の出先期間である終戦連絡事務局の『執務月報』(今日では刊行されている)をはじめ、市政の個人情報も含めた文書が使えた点で、後者は四半世紀以上前の洛中市民へのインタビューそのものが今となってはすでに貴重な史料だろう。本にまとめる際には全てが書かれているわけではない。逆に当時インタビューした学生さんたちのメモが知りたいくらいだ。

他方、占領軍の、特に英文の地方



長志珠絵 (おさ・しづえ) さん
(1962年京都市生まれ、歴史研究者)

軍政部史料を駆使した地域占領期研究は横浜市史を頂点に、2000年代の自治体史は関東圏では盛んでその読み解きが進む。また建築史では、例えば京都の植物園にあった Depending Housing (家族住宅) や接収住宅研究が進んできた。

だが本書の最大の特徴は、フェミニズムを経てジェンダー研究が先鋭化させていった「生活史」という方法論が「政治」をよそ者にしない、「政治」を串刺しにするためにいかに有効かを徹底して描いたことにある。「生活史」の射程は広く、確かにこの本は運動史叙述に乏しいが、休戦期の民主主義を言論文化活動としてとらえることで、多くの読み解きが配置されている。「生活史」という方法論は豊富なインタビューにささえられ、しかし同時に、本書全体にただよう緊迫感を伴っている、という点も強調すべき点で、インタビューメントとしての参加、あるいは相互の

コミュニケーションの書でもある。著者は行論のあいまにいくつもの課題を残し、投げつけられる。生活史という観点が見せる、目に見えない社会的断層の存在、ある評者はそれを「空白」と呼んだが(朴沙羅『関西ジェンダー史カフエ通信』1号、

2018.7)、占領期地図と生活史叙述から見えない「空白」をどう問題領域として開き、方法論として捉えていくのか、投げかけられた問題だと思ふ。ともあれ西川さんには、2 フェミニズムから発した生活史という視座について、ご解説をおねがいするとともに、改めて、3 インタビューを軸にする手法をめぐって、お話をうかがいたいと思います。

占領期の行政文書を どう考えるか

最後に占領期の史料論として1点、これは文献研究者としての自分の課題でもあるが、方法論としての占領期の行政文書をどう考えるか、についてコメントとしておきたい。J・ダワーは異なる視点と材料、ジェンダーブラインドな目線で占領期を日米の共犯関係と呼んだ。では地域占領という設定によって何が明らかになるのか。まず地域占領をめぐる史料は地域住民の姿を

縦横にとらえてみせる。同時に日本語の行政記録に残る事象と残らない事象の全体的な輪郭がはつきりしてきた、させていく作業が今後は必要だろう。しかし同時に、地域住民は日本政府や地域行政からその関心に従って切り取られた存在でもある。言い換えると構造として、この時期の府の行政文書の枠組みや視線はGHQ/SCAP文書と同じサイクルのなかにある。占領期研究は日本語の行政文書を使っても占領者との問題共存的な関係をなぞる構造にあるといっているのではない。

もちろんズレや伝言ゲーム的な付度度合いはあつて、文献屋はこの行間やズレを読んできた。これからも続けていくが、この研究のなかでは特に府の行政資料のまなざしによって、「地域」に暮らす人々はおそらく分断されている。ことに中間団体的な存在や組織としての住民集団はこの史料群からはなかなか見えづらい。逆にここでの府県庁文書資料が描く「共犯関係」とは占領者と一体となった国一府県行政と他方、被占領エリアの住人個々に覆い被さってくる非対称性である。その意味で、ここでの史料群は暴力機構としての国家権力群と個人との対峙のなまなましが描き出される。行政文書が可視化しない/させない見えない占領をどのように描くか。占領者の空間や関心と重なるように重ならない特異な空間や物語をどう設定するのか。時期の問題も大きく、初期占領ではなく占

領後期のもっともむき出しの再ミリタリゼーションの渦中の暴力という占領後期の史料をどうつかまえていくのか。GHQ/SCAP文書が示す。いわば「間接統治」に関わる記録群に対し、休戦を経て朝鮮戦争下と、それ以後、外国駐留軍へとスライドしていく地域占

領という事態を含めてとらえる必要があるのだと思う。これらは自分の課題にひきつけて、この著書の成り立ちに関わった私、読者としての私の課題として考えていこうと思っています。

——ということで、以上

長さんの質問に答える

西川 祐子

1 占領期分析の対象に京都を選んだこと／京都の特殊性と一般性

偶然の選択、結果の必然性

京都を調査地にえらんだ理由の第1は、わたしが占領期を京都で体験したから、また調査、執筆中、京都に住んでいたから、となるかもしれません。本に書きましたように、1945年8月15日の玉音放送は疎開先の岡山県の村できました。両親たちは疎開先にとどまり、わたしは京都の祖父の家にひきとられ、結局は京都—岡山間の往還をくりかえしながらではありませんが、占領期の大部分を京都で過ごしました。したがって正確には占領期京都

の特殊性と普遍性を最初からわかって調査地に選んだわけではないです。しかし、調査を始めてみると偶然の選択が必然であるかのごとき結果になりました。

地方都市としての京都の一般性とは、占領期の中央と周辺の関係にあつて、周辺地方都市としての普遍性です。調査中には神戸大学の長さんの神戸と、大阪大学の方の大阪と、そしてわたしの京都研究というふうに二都物語、三都物語と、まずは地方ごとの占領期研究者がときどき集まって調査結果をくらべあう共同研究をしてもいい

1 占領期分析の対象に京都を選んだこと／京都の特殊性と一般性

- 2 生活史という視座について
- 3 インタビューを軸にする手法をめぐって

が西川さんに語っていただきたい3点です。

ね、という話をしていたことがありません。お会いしたことがないので、占領期大阪を研究なさった三輪泰史(やすし)さんが、日本列島は連合国占領軍による間接統治という建前だが、占領期をGHQ司令部と日本政府がおかれている首都東京でなく、地方都市から見るとき、間接統治は建前であつて、地方軍政部が実際におこなつた占領行政が直接統治的性格をおびていることがよくわかる、とおっしゃっています。わたしも同意見です。地方軍政部のとする行動は、かなり直接統治的です。京都はそういう地方都市のひとつであつたといえるでしょう。

しかし、GHQの最初の司令部は、横浜と京都に置かれました。そのことから、京都には他の都市にはない特殊性がいくつかあつたことを指摘しておく必要があります。ポツダム宣言の内容は大きく二つにまとめることができず。1つが日本の非軍事化 demilitarization、端的にいえば武装解除です。もう1つが、日本の民主化 democratization です。この

ついでに読者としての会場のみなさまがたには、ポストミリタリゼーションとレミタリゼーションの時代としての占領—伝記的な事項や古都の占領を読まれて想起されたこともぜひお聞かせねがいたいと思います。

2つを京都で貫徹、初期占領をモデルにおこなう意図は進駐した米軍太平洋軍第6軍にあつたはず。第6軍は激戦地であつたフィリピンから、和歌山港へ直行し、そこから鉄道と陸路をつたって京都へ進軍し、1945年9月25日に京都駅前広場に集合ののち、駐屯地へ向かいます。現在の古今KARASUMA、当時の大建ビルに司令部を置きました。なぜ、大阪、神戸でなく京都だったのか。

なお、インタビュー調査で、住民は占領軍を進駐軍と呼びます。日本の新聞ラジオ報道では8月にはまだ連合軍、聯合軍、連合国占領軍、と用語がいろいろですが、9月頃にはすでに進駐軍に統一され、日常語においてもシンチューゲンが、連合国日本占領軍の全体および個々の将兵を指す言葉となりました。ここは研究者の空間であるようなので、分析語としての占領軍を主に使用します。

京都占領の特殊性、特徴

京都占領にはいくつか他の都市には

ない特徴があったと考えられます。

(1) 京都伏見には日本帝國陸軍の第十六師団があった。この師団に入隊した将兵たちはアジア・太平洋戦争のあいだに幾度か召集されて中国大陸の戦線に投入され、何度目かの召集でかつての戦場を通つてさらに南下します。船でフィリピン諸島に直行した部隊もありました。第十六師団の多くの将兵がそこで戦病死をとげ、全滅に近かつたと言われます。大岡昇平のレイテ戦記にはフィリッピンの野戦病院で彼が出会つた傷病兵は関西弁、京ことばで会話したとあります。第十六師団の兵士たちだけでなく、フィリッピン上陸作戦に投入された米軍太平洋軍にも被害は大きかつたはず。その生き残りの兵士たちを第十六師団司令部があつた京都へ向かわせた。リベンジのためには言いませんが、兵士のそのような心理を利用する意図はなかつたか。この第6軍は、初期占領のなかで武装解除と、つぎに進駐する部隊のために施設、宿营地、扶養家族用住宅の確保や建設を行う任務がすめば本国へ帰還することになつていました。

(2) 第6軍にとって司令部を置き、占領行政をはじめには、他の都市よりは空爆の被害が少なかつた京都の各種の都市的施設を利用する意図があつたはず。しかも盆地のなかに都市機能があつて存在する都市です。じつさい京都では9月2日のミズーリ号艦上での降伏文書調印から2週間という



西川祐子 (にしかわ・ゆうこ) さん
(元京都文教大学教授)

短期間のあいだに、進駐してくる占領軍の宿营地、占領行政用の設備、ダンスホールなど慰安的施設までが整備されました。京都は後に全占領軍の将兵にとつての休養地にもなりました。

(3) 京都地区は交通機関によつて外部へひらいている。列島内の鉄道幹線上にあるだけでなく、国際関係においても、地政学的に、ひとつの要地であつた。日本海に面した京都府舞鶴港は、戦争中、重要な軍港でしたが、敗戦後は引揚船の入国地点でした。

(4) 京都は占領されることによつて「古都」となつた、と言われたのは日本史研究家である高木博志さんです。「菊と刀」にくわしいように、占領軍の占領計画のなかには天皇制利用は明確に意識されていきました。その意味で京都はかつての首都ととらえられていた。通説では御所が接収されず家族用住宅の建設地となることをまねがれたのは京都府と宮内庁の努力の結果とい

うことになつています。が、むしろ占領軍に天皇制利用方針が固まつた結果ではなかつたか。

京都においては、日本文化の伝統の創出もまた、戦勝国と敗戦国との協力関係のもとでおこなわれた。ノーベル文学賞は、各国の国民作家になるだけでなく、英語の翻訳による世界

市場への進出が必要条件です。翻訳の政治も考えてみる必要があります。ノーベル賞受賞作家ではありませんが、谷崎潤一郎は占領期において、京都のあるいは日本の伝統を描く作家でした。占領軍からの評価は高かつたと思います。

(5) 上記のすべての項目と関連します。比較的小さい地域で、占領行政が整然と行われたので、京都は日本占領のミニチュア、凝縮した形で占領をとらえることができるように思います。一例として動線1の上に占領行政機関が並ぶ。軍の司令部、軍政部、憲兵隊、郵便局などです。とりわけ府庁には、

京都府知事と府庁職員、占領軍軍政部、終戦連絡京都事務局の三機関が同居し、それぞれが地方から中央へむかつての報告書を書きのこしています。

立場の違う三つの文書

京都府職員は各課において文書を作成、地方行政文書としての府庁文書は、現在、京都学・歴史館に所蔵されています(職員による手書き。毛筆、ペン)。占領軍軍政部各課は東京のGHQ/SCAP本部へ月報および半月報を送付。現在、GHQ/SCAP文書として国会図書館憲政資料室ほかに保管されています(英文タイプライター)。終戦連絡京都事務局は終戦連絡中央事務局・連絡調整事務局へ報告書を提出(手書き→邦文タイプライター)。後日、調達庁総務部総務課により、『占領軍調達史』としてまとめられています。立場を異にする三機関がそれぞれの立場から同一事件を報告しているケースもあります。わたしの文献調査の特徴は資料の抜き取りではなく、ひとつの資料の山をできるだけ読みぬく悉皆調査が特徴です。さらには、違う立場から書かれた資料の並べ読みを重視します。

2 生活史という視座について

女性史研究のつづきとして

わたしはフランス文学研究の出身ですが、学部学生の頃から広い意味での

女性史研究グループで、女性史を考えてきました。源氏物語研究の清水好子さん、言語学の壽岳章子さんなどの諸先輩の「婦人問題研究会」17年間、つ

いで日本史研究の脇田晴子さん、中国文学研究の小野和子さん、寛久美子さん、ロシア文学の小野理子さん、そして長志珠絵さん、京樂真帆子さんほかの若い世代をふくめて毎月集まっていた女性史総合研究会の二十余年です。近代女性史研究は、戦争を中心テーマにせざるをえない。普通選挙権は成年男子全員に与えられ、男性を国民化しましたが、女性には選挙権だけでなくいわゆる市民権全般を大きく制限されてきました。しかし総力戦である世界大戦の統後においては戦争に参加するすべての国において女性を動員する。アジア・太平洋戦争の戦前と戦中において日本の女性（婦人）参政権運動が、第一次世界大戦において統後を担った欧米の女性たちがその見返りとして市民権、なかでも参政権を獲得した例にならって戦争協力をするにいたった、その論理と行動の批判的解明がわたしの女性史研究のテーマのひとつでありました。統後とは、生活のすべてをさします。逆に生活史を研究すると、かならず戦争の問題とむきあうことになります。わたしの占領研究はわたしの女性史研究のつづきです。

個人から見る戦争・占領

ポツダム宣言は日本にたいし非軍事化と民主化を要求するわけですが、民主化が軍事力によって強制されるといふ矛盾について、従来の占領研究では触れられることは少なかった。占領研

究のひとつの盲点だったと思います。アメリカは同時多発テロにたいする報復戦争であるイラク戦争を始める前にすでに勝利を確信して、イラク占領は連合国軍による日本占領をモデルとして行う、なかんづく占領軍が日本女性に参政権を与えたと同じように、アメリカ軍はイラク女性を解放する、という趣旨の高官発言がありました。さすがにアメリカ、オーストラリア、日本の日本研究者から抗議声明がだされたことはご存知のとおりです。しかし、わたしは抗議の内容が、アジア・太平洋戦争においての連合国軍は世界の世論の支援をえて良い戦争を行っていたのだが、イラク戦争には世界の支持がなく、良い戦争とは言えないという論理だけでは、戦争と占領が基本的にもたざるをえない暴力の構造と暴力の連鎖を十分に批判していない、と感じました。女性史研究からみても、戦争においては対立する両陣営はほぼ同じ構造をとり、同様の戦闘行動をする。戦争博物館がいろんな国にあります。が、統後の女性に奮起をうながすポスターの図柄、標語は翻訳すれば両陣営ともどもそっくりです。良い戦争／悪い戦争、良い占領／悪い戦争に分類するのではなく、戦争とは何か、占領とは何かを議論しなければならぬのではないのでしょうか。そのためには従来のように、政治史、経済史、あるいは外交史から、つまり国家の立場から戦争や占領を考えるのではなく、個々人が生き

た生活史から考えることにより何が見えるか、見えないか、を考えようとおもいました。

女性史や生活史はともすれば普遍的な歴史学とは別の下位概念領域、従属的な領域とみなされるのですが、生活がない人間はいない。個々人の生活こそが、政治闘争、経済闘争、そして思

3 インタビューを軸にすえる手法をめぐって

生活に結びついた大きな物語

わたしは文学研究から始めたので、もともとは文献派です。テキスト批判とテキストの読み方、分析、叙述の訓練をうけました。そのなかで考えたのは、テキストや資料はモノではない、言葉を発することをさせたヒト、言葉を発したヒト、それを記録したヒトを忘れてはいけないという思いがありました。フランス文学研究ではバルザック、とくに彼の読者論を専攻、と名乗っています。

その一方で、わたしは野外調査が好きです。まず行ってみる、現場に立つ。若いころには体力があつて、じつさいそれができておりました。女性史研究には一時期、伝記の時代がありました。わたしも在野の歴史研究者高群逸枝、女性民権運動の先駆者岸田俊子、そしてジャーナリズムを最初に生きた樋口一葉の伝記という、表現する女性の伝記三部作を書いています。文献調査と

想闘争にとつても闘争現場なのではないか。生活史という、地面を右往左往する蟲の眼のような観察からはじめて、鳥の眼でみなければならぬ政治、経済、思想の大きな問題にいたる方法があるのではないかと考えました。占領期研究においては生活史を名乗ろうと思った次第です。

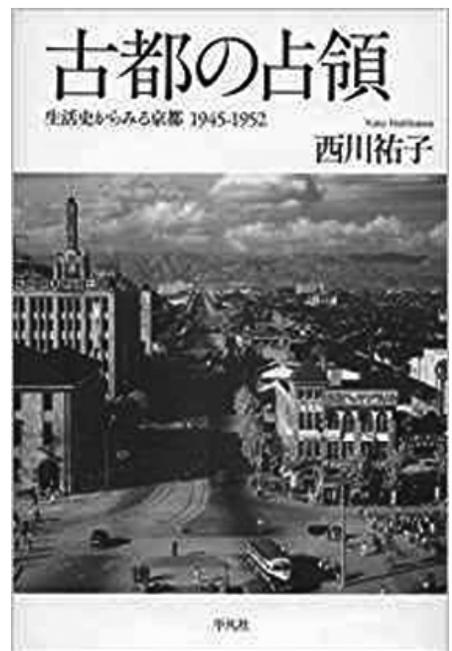
並行して野外調査を行うことをはじめたのはこの頃であつたと思います。わたしはまず、主人公の生育の土地をたずねて、その生活圏内を丁寧に歩くことをしました。すると必ずひとに出会う、ひとからひとへ紹介されて、生活圏内の生活がしだいにわかってくる。インタビュー調査にもやり方はいろいろあるのですが、わたしの場合は量的調査ではなく質的調査です。今はもうないので、わたしは京都文教大学では文化人類学科に所属しています。質的調査は文化人類学的方法です。表現者三人の伝記を書いたのちのわたしは普通の人の伝記を書くにはどうしたらいいか、本気で長い間、悩みました。あなたのライフヒストリーを話してくださいと頼んでもたいていの人がわたしは偉い人とちゃうから、話すことありません、と引いてしまします。それをやめて、たとえばあなたの引越し歴を教えてください、間取りを平面図にしてみましよう、とお願いする

とお話とはまらない勢いでつづく。人生の各段階において、ひとびとは生活の容器としての住まいを選ぶ、あるいは建設する。ひとりひとりの選択として行った事例を集めてゆくと、個人あるいは家族の選択がじつは大きな経済の動きや社会変動とむすびついている。個人の物語でありながら、集団の、社会関係の変遷の大きな物語が浮かび上がる。インタビュアーもインタビュイーも、インタビュイーをする人もされる人も知らなかった大きな物語の発見と記述が生まれてお互いに顔を見あわせて改めてびっくり、という経験をくりかえしました。それがわたしの住まいの研究であり、ニュータウン研究、都市論につながってゆきました。

この時期、わたしは文学、歴史学、社会学、文化人類学、心理学といった人文社会学領域出身者だけでなく建築家、都市論専門家をまじえた共同研究をくりかえしております。社会変動と個々人の主体性との関係を考えるのがわたしの生活史研究であり、インタビュ手法のたぶん、特徴です。

記憶を疑うことから

昨今、インタビュ、エゴドキュメント研究を方法論として確立しようという動きが、さまざまな分野ではじまっています。アーカイブスの確立も検討されています。しかし分野によって方法論は大きく違っており、倫理規定もまだできていない状況だとおもい



生の住まいは京都全市に散らばっていました。年賀状のついでに親しい友達に、あれはどうだった？ などと問い合わせることから始めました。記憶インタビュイーをしては、京都市地図におとしゆきました。

インタビュイーの難しさ

自分が住んでいるまちでインタビュ調査をする難しさもあります。あんた誰？ 何してんの？ という問いに答えねばなりません。どこに住んでた？ どの学校に行ってたん？ 親は何してたん？ もう、どちらがインタビュイーしてるのやらわからない。みんなの前で身ぐるみはがされる感じがです。逃げも隠れもできません状態。こうして自己紹介がすみ、人類学という互酬関係かな、がなんとか成立したとき、列席者すべてがいっせいに喋りだす。話題はあっちへとび、こっちへとび、収拾がつかない。わたしはこの段階がとても大切だと思います。座談会傍聴型インタビュイーとでもいいます。うか。みんなそれぞれ勝手に発見につぐ発見をはじめ。ごく近所同士で長年くらしてきたのに、へーあんた、そんなん今まで言わへんかったやんか、知らなかったなあ、そうやったんかあ。なんでかな、なんか不思議やおもてたこと、あんさんのおかげで今ぱつとわかったわ。と、大騒ぎ。わたしは茫然

ます。わたしは伝記作家時代に開拓した自己流の実践方法と人類学から学んだ理論をあわせてインタビュイーについて考えてきました。同僚たちと共に『京都フィールドワークのススメ あるく、みる、きく、よむ』（昭和堂、2003年）を書いております。『古都の占領』はわたしのインタビュイー経験の集大成だったと思います。

『古都の占領』ではまず、自分の記憶を疑うことからはじめました。わたしはこう覚えているのだけれど、同じ時期に同じ空間で生きたわたしの同年代、同級生は何をどう覚えているのだろうか？ わたしの占領期記憶インタビュイーでは、最初に1945年8月には何歳で、どこに居たか、を尋ねます。この本の証言者には1945年に7歳、8歳が多い。わたしの小学校、中学校の同級生たちです。中高一貫制、男女共学の私立学校だったので、同級

都進駐を目にし、別々に記憶している同級生が二人いたことに驚きました。東寺の近くに住んでいた8歳の少女は国道1号線を北上してくる長い隊列を二階の窓の隙間から見えました。伏見の7歳の少女は玄関の腰窓から、ジープの兵隊たちをまじかに見ていました。目撃証言を地図に記入してみると、京都新聞の9月25日に掲載された通行禁止地図にあてはまります。当日の新聞には、道筋の外出禁止、覗き見禁止と書いてありました。彼女たちはだからこそぱつちりと覗き見しました。

しかしわたしは、同窓会に頼るとか、アンケート用紙を配る方法はとりませんでした。あくまでも、人から人へ、インタビュイーした人と信頼関係をきづくことができたとき、その信頼を元手にして次にたずねるべき人を紹介してもらいました。手作り、手渡し方式で

自失状態でただただ耳を傾け、これを記録していいのかしら、たいへんなことを言い始めていらつしやるのだが、それがわかっているのかなあ、などオロオロ。でも心配はほとんどいらぬとわかりました。古都の住民は無意識のようで、じつはみごとにこの場で言うてええことと、言うてはいかんことを区別して話す。後日に、ちょっともう一度来はらへんか、友達と相談して、こないだは言わなかったが、やっぱり聴いてもらたほうがええということになりましてん、もっかいドウゾ、ということもある。

性別・階層・人種（文化）

記憶インタビュ어가ほぼ京都地図をおおうにいたった頃、記憶はしばしば地名や建物に付着して残ることがわかってきました。また、生活圏範囲で見聞きしたことの記憶を語る場合と印象にのこった事件、まちの噂を語る場合の語り方の違いが識別できるようになりました。それから、京都は階層的棲み分けのはっきりとしたまちであり、進駐軍は軍隊なので階級の棲み分けは最初からはっきりしている。GI、つまり兵士はかまばこ兵舎や集合住宅的な宿舎にはいる、家族をよびよせることのできる将校は植物園のDHつまりデイペンデントハウジングと呼ばれる扶養家族住宅に入居、さらに高位の軍人は賀茂川の東の堤沿い、白川界隈、岡崎公園周囲、東山区の京

都女子大あたりに点在する大邸宅を接収して入居しました。7年近くの年月のあいだに住民と進駐軍の各階層ごととする交流がなされてゆきます。インタビュアをしていると、京都市内北半分に住民は、進駐軍はアメリカ東部出身の白人でインテリ、礼儀正しく紳士であった、と語ることが多い。南下するにつれて、陽気なGIたちと下町風のあけっぱなしなつきあいをしていた、黒人将兵をみかけた、あるいは黒人部隊の人たちと家族ぐるみの付き合いをした、と語る事例が増えるのがわかる。日本／アメリカでも、住民／進駐軍でも解けない問題が存在することがだんだんと明らかになります。ここでジェンダー研究が言うように、少なくとも性別、階層、人種（文化）の3要素をいれて分析、理解をすることが大切だとわかります。

座談会傍聴型インタビュアで問題がはつきりとした段階ではじめて、あらかじめ質問を用意するQ&A型インタビュアを開始、許可をえて録音することをはじめました。同じ方にたいする二度あるいは三度目のインタビュアからQ&A方式を始めることが多いです。なかでも重要な事例は、音源の保存だけでなく文章化したテキストにする努力をしました。時間がかかります。まず録音のベタ起こしをします。それから、話題はしょっちゅう多方面にとんだり、脇道にそれたりすることがわかります。私流の方法ですが、わたし

は話題ごとに小見出しをつけて、いわばカード化します。同じ話題をつなげて分類、中見出しをつけ、全体の流れがわかるようにします。その段階でインタビュアに原稿を送って、加筆訂正をお願いし、結果を校正します。真つ赤に直す方、第二校正、第三校正となさる方もあれば、こんでいいわ、とあっさり決定版になる方といろいろです。決定版を二部つくってインタビュアとインタビュアで一部づつ所有、双方がこのテキストからの引用を同意して出来る、という工程です。読むことのできるテキストになったわけですから、親戚と知人に配ると増刷をなさったインタビュアもおられます。このような事例テキストをつくるためにはひとつにつき最低限で一月半ほどの時間がかかります。このように完成度の高い事例は80事例の1割くらいです。

響き合うもの

現場からの声には、どんなに短くてもひとのころにつきささる力があります。テキスト全体にことばの力がみぎるインタビュア事例があると、わたしは部分的引用がもったいなくて、テキスト全体を発表したい気持ちにかられます。法学者宮崎繁樹にたいするインタビュアは、同時代史研究会機関誌『同時代研究』に掲載しました。『療原』に書評を掲載してくださいましたから、みんなご存知ですが、本書第

八章の元になった小野信爾さんにたいするインタビュアとそのときに見せてくださった獄中日記から、今年刊行された『京大生小野君の占領期獄中日記』（京都大学学術出版会）が生まれています。

インタビュアは対話である、と言われますが、対話するとは双方がその出会いによって変わる、大げさに言えば生まれ変わるのだと思います。わたしは疎開先と京都をなんども往還した転校生の存在だったこともあって、昔の同級生たちはクラスのなかでぜんぜん物を言わん子やったと覚えていました。今のわたしのように物を言わねば商売ならん仕事をするとは誰も思っていないなかつたようです。同級生インタビュアでそう言われてはじめて、そうか、わたしは変わったんだ、インタビュアがわたしを内から外へひらいてくれたのかもしれないと思いました。この本はわたしを主語にして、一人称単数記述で書いた本です。書いたことの責任はすべてわたしにある。しかしわたしはこれをじぶんひとりで書いた本だとは思っていません。わたしが聴き取った、響きあう数多くの声が読者にも聞こえる本にしたいと思って書きました。

新しいタイプの「共同研究」

わたしは後半生にいくつもの共同研究にかかりました。人見知りするが、好奇心はあつたのだと思います。長さ

んとはこの10年、瞬間の共同研究を何
度もくりかえしました。

地理学者もまじえた調査とインタ
ビュー、GHQ資料調査、NHKアー
カイブス学術利用トライアルの長班と
して、占領期のラジオ番組、回想特集
番組にも出てくる占領期の映像を視聴

室でえんえんと一緒に閲覧しました。

『古都の占領』では結局、今まで領
域横断型共同研究で出会った各分野の
研究者と再会し、また新しい分野の方
たちと出会いました。今回は地理学な
いしは歴史地理学、あるいはGISと
いわれる分野の方々との出会いが大き

かったです。わたしはGIS手法によ
るデジタル化の資料整理威力、それか
ら京都市内明細図の住民にたいする記
憶喚起力におどろきました。明細図は
いわば住宅地図であり、お商売名が記
入されている。明細図を持参してイン
タビューを行うと、その効果はきめ

んでした。『古都の占領』は、個人名
の著書ですが、新しいタイプの共同研
究の書でもあります。用いた資料や研
究成果は困り込むのではなく、できる
だけ整理した形で次の研究者に手渡す
ことができたらしいと考える次第
です。

京都の民主運動史を語る会 2018年度総会を開催

歴史を掘り起こし、記録し、次代に語り継ごう

京都の民主運動史を語る会2018年度総会は、2018年6月30日(土)午後、
京都市職員会館かがわで開催されました。総会では井口和起代表世話人の開会
あいさつに続き、井手幸喜事務局長からの総会諸報告、及び佐々木保幸会計監査
報告が行われ、いずれも承認されました。総会議案は以下の通り。

17年度会務報告

会員の現勢

175人(昨年の会員数190人)

例会の開催(41~45回)

- ・9月16日 戦後京都の民主的ジャー
ナリズムを生きて 湯浅俊彦さん
(元かもがわ出版会長)
- ・11月26日 60年安保闘争と沖繩 今
西一さん(小樽商科大学名誉教授)
- ・1月27日 京都労演の昨日・今日・

明日 土屋安見さん(京都労演事務
局長)

- ・3月17日 明治政府と漱石 明治維
新150周年に問われるもの 水
川隆夫さん(京都女子大学元教授)
- ・5月12日 丹波の岩崎革也 芦田丈
司さん(京都丹波・岩崎革也研究会)

会誌の発行(229~234号、別紙
参照) 年度別の会誌発行として整理し
たいので、17年度発行として235号
(3月15日号)を追加する。

17年度の総括

・憲法発布70年を意識し、例会や会誌
の紙面づくりでも、憲法、そして地
方自治を中心においた企画をおこな
うことができた(総会記念講演、「地
方自治・憲法と住民自治の現在」の
連載など)。京都の民主的な自治体
づくりの歴史的な意義や果たしてき
た役割については、引き続き検討を
おこなうべき課題として認識された
と考える。

湯浅さんによる「この一枚」シリーズ、
そして「忘れ得ぬ人」「私の一期一会」
等については引き続き、執筆者を決
めながら継続していきたい。
・編集部の強化をすすめる、表紙の「民

主運動史跡散歩」を奥西さん、出
淵さんが担当頂き、編集の役割分担
が明確化されたが、同時に、例会報
告を省いては、編集担当の佐藤さん
に負うところが大きく、会員各位の
投稿を募ること、そして新しい書き
手の発掘をおこなう必要がある。校
正作業についても、野村さんに加
わって頂き、それぞれの論稿での校
正ミスは少なくなったが、原稿の少
なさをどうカバーするか、発効日
間近での編集作業となり幾つかの大
きな編集ミスを招いてしまっている
(今西一さん「60年安保闘争と沖繩」
の11月例会報告、水川隆夫氏の3月
例会報告は未収録となった。例会報
告の確実な掲載も課題である)。発
行日の遅れも生じ始めており、決め
られている会誌発行日の厳守にも努
めねばならない。
・例会は例年4回の開催となっていた
が、17年度は5回を開催できた。例
会報告についても、報告テーマ、報
告者についての予めの丁寧な議論と
準備が必要であることを再認識する



必要がある。

再開したHPの活用が始まってきたが、現在一部執筆者別の検索が可能になるようになったが、その有効活用について更に検討を進めていきたい。

現在の世話人会は事実上5名での運営となっており、早急な世代継承、充実が求められている（現在は世話人と編集部の合同会議として運営している）。

また、昨年度から会計監査2名体制を敷き財政活動のチェックは進んだが、担当世話人が多忙であり、日常の会費徴収の円滑化、更には会計管理での改善が必要と考え、新しい

体制をとることとする。

18年度方針

- ・改憲・「明治節」制定の動きなど、戦後民主主義の価値と歴史的意義を根底から揺るがし否定する動きが一段と強まっている危機的状況のなかで、京都の民主運動の歴史を掘り起こし、記録し、再確認し、次代にも語り継いでいく活動を強めていく。
- ・その為に、世話人会の強化をはかり、新しい担い手を募りながら、編集部を中心として運動史を掘り起し、記録する取り組みをより一層強化する。
- ・語る会の初期の運動を支えてこられた方々の多くが鬼籍に入られた。語る会の継承を意識した会員拡大に留意する。入会のしおり、宣伝誌の活用等を通して会員拡大をはかる。
- ・会誌でも紹介したが、京都自治体問題研究所のアーカイブスの整理、そして、京都の労働運動史の資料保管場所も確保される見通しとなっている。会として、記録をどう保管、整理していくか、関係団体との協議を進めていきたい。

18年度役員

世話人会（隔月一回の会議）

名誉代表 岩井忠熊

顧問 川合葉子・小田切明徳・田北亮

介・馬原郁

2017年度収支報告書

（自 2017年4月1日・至 2018年3月31日）

（円）

| 項目 | 決算 | 予算 | 執行率(%) | 備考 |
|-----------------|-----------------|----------------|-------------|---------------------------|
| (収入の部) | 410,100 | 526,000 | 78.0 | |
| 会費収入 | 387,000 | 480,000 | 80.6 | 129人分、129,000円(43人分)は未収入金 |
| 賛助会員収入 | 8,000 | 25,000 | 32.0 | |
| カンパ収入 | 1,000 | 10,000 | 10.0 | |
| その他の収入 | 14,100 | 10,000 | 141.0 | 例会参加費、電子ブック代金他 |
| 受取利息 | 0 | 0 | | |
| 雑収入 | 0 | 1,000 | 0.0 | |
| (支出の部) | 501,080 | 526,000 | 95.3 | |
| 総会費 | 21,200 | 50,000 | 42.4 | 会場費他 |
| 会議費 | 15,000 | 20,000 | 75.0 | 例会会場費 |
| 監査委員会費 | 1,200 | 5,000 | 24.0 | |
| 会誌発行費 | 186,256 | 200,000 | 93.1 | 印刷・版下代金 |
| 通信・発送費 | 158,422 | 140,000 | 113.2 | 燎原発送代他 |
| 備品・消耗品費 | 16,352 | 50,000 | 32.7 | 封筒代他 |
| 運営費 | 90,000 | 20,000 | 450.0 | ホームページ維持費 |
| 旅費 | 12,650 | 40,000 | 31.6 | |
| 雑費 | 0 | 1,000 | 0.0 | |
| 雑損失 | 0 | 0 | | |
| 上半期収支差額 | △ 90,980 | | | |
| 前期収支差額 | 631,357 | | | |
| 次期繰越収支差額 | 540,377 | | | |

お祝いと連帯のメッセージ

衆議院議員 穀田 恵二
参議院議員 井上さとし
参議院議員 倉林 明子

京都の民主運動史を語る会総会のご盛会をお慶び申し上げますとともに、平和と民主主義、くらし、いのちを守って奮闘されている皆様のご活躍にこころから敬意を表します。

米朝首脳会談が実現しました。長年敵対し、戦争も危惧された両国の共同声明で、「朝鮮半島並びに世界の平和と繁栄に貢献」する関係をめざすと宣言したことは画期的です。また、米朝会談は朝鮮戦争を終わらせ、平和協定への転換をめざすとした4月の南北首脳会談「板門店宣言」の支持も表明しました。こうしたプロセスは一定の年月がかかりますが、成功すれば東アジアの平和と安全をめぐる情勢を一変させ、世界史的な大転換を起すことになるでしょう。

また国内では、「共産党をのぞく」という壁が取りのぞかれ、日本共産党が参加する共闘がさまざまな形で取り組まれています。今国会では、野党が共同で、森友・

世話人 井口和起・奥西正史・黒住嘉

輝・佐藤和夫・原田久・湯浅俊彦・

井手幸喜（事務局長）

代表・井口和起

事務局長（会務担当）―井手幸喜

編集部―佐藤和夫・奥西正史・野村千

代子・出淵とき子・湯浅俊彦

会計担当―野村千代子・出淵とき子

会計監査―木村誠一・佐々木保幸

世話人体制での変更

世話人の小田切さん、馬原さんは顧問に就任頂く。例会担当はおかない。

世話人の沼本さんから会計担当を野

村千代子さんに変更する。出来得れば

年度途中からでも、世話人の候補に挙

がっている方々に世話人会への出席を

依頼し、承認は改めて来年度の総会で

得ることとしたい。

加計疑惑の徹底究明をはじめ、「予算組み替え動議」や「原発ゼロ基本法」の提出など、国民のくらしを守ってがんばっています。

そして、来年4月の統一地方選挙、7月の参議院選挙での日本共産党の新しい

前進めざし奮闘しています。比例で全国850万票実現、井上さとし候補をはじめ

7人の当選を実現させます。京都選挙区では、京都府知事選挙で生まれた新しい

共同の広がりの中、倉林明子参議院議員の再選を何としても勝ち取る決意です。

いまこそ、二度と侵略戦争を許さないという党の原点に立って、安倍政権の暴

走にストップをかけるときです。全力を尽くします。皆さまの引き続きご活躍を

祈念し、連帯のメッセージとします。

3月例会

明治政府と漱石

「明治150年キャンペーン」によせて

水川 隆夫

（元・京都女子大学教授、
部落問題研究所文芸研究会）

伊藤博文は、長州藩（現・山口県）出身の維新の志士であり、初代を含む四次の内閣総理大臣をつとめ、大日本帝国憲法を起草した。同郷出身で総理大臣の在職期間を伊藤と競い、憲法改定に執念を燃やしている安倍首相にとって、伊藤は特に思い入れの深い人物なのであろう。

漱石は、小説『野分』（1907年1月）の主人公白井道也に、その演説の中で「四十年前の志士は生死の間に出入りして維新の大業を成就した」と語らせて、志士たちに敬意を払っている。

しかし、一方では、随想『硝子戸の中』（1915年）において、幕末の頃、夏目家に押し入った8人組の黒装束の強盗に「軍用金を借せ」とおどされ、50両以上取られたことを書いている。この強盗が「勤王」であったのか「佐幕」であったのかは、書かれていない。夏目家の人たちにもわからなかったのであろう。

幕末の江戸の町には、軍用金目当て

3月例会では水川隆夫さんが報告。鳥羽伏見の戦いや東北列藩同盟などで賊軍とレッテルを貼られた地域にとって、「明治の精神や強み」とはどうあつかわれるのか。「明治100年」を顕彰した大叔父・佐藤栄作首相にならない、安倍晋三首相が「明治150年」を顕彰し、改憲運動の「印象操作」をしようとしているのか。漱石を「時代の鏡」として問う。

はじめに

2018（平成30）年は、明治維新以降150年という節目に当たるとして、安倍晋三首相は内閣官房に「『明治150年』関連施策推進室を設置した。

「基本的な考え方としては、明治以降の歩みを次世代に遺すこと、明治の精神や強みにまなぶことなどを挙げて、各省庁ばかりでなく、広く地方公共団体

や民間にも参加を呼びかけている。

夏目漱石は、1867（慶應3）年

に生まれ、1916（大正5）年に満

49歳で没した。明治政府の「国家主義」

に対して「個人主義」をもって対峙し、

明治の光と影を真摯に見つめつづけた

作家のひとりだった。

漱石を鏡にして、「明治の精神や強み」

の実像と虚像を映し出してみる。

「明治維新から150年」における二つの立憲政治（天皇主権と国民主権）

「明治維新150年」記念事業では、

坂本龍馬・西郷隆盛らの維新の志士や

伊藤博文らの明治政府の政治的指導者

が顕彰され、賛美されている。前記の「推

進室」では、「明治期の立憲政治の確立

などに貢献した先人の業績を次世代に

遺す取組」の一つとして、神奈川県大

磯町にある旧・伊藤博文邸を中心に、旧・

西園寺公望邸や旧・大隈重信邸などを

加え、その周辺を「明治記念大磯公園」

（仮称）として保存・整備・公開する施

策に乗り出している。

の押し込み強盗や追剥が横行していた。勤王派であれ佐幕派であれ、当時の町人にとって、武士は金品や生命を平気で奪うこともある恐ろしい存在であった。維新の志士たちは、時には豪商と同盟することもあり、たしかに幕藩体制を倒すという「大業を成就した」が、やはり支配階級としての武士の一派だったという漱石の意識が、この挿話には表れている。

維新の際の勲功によって明治政府の実権を握った「元勲」に対する漱石の評価は、きわめてきびしい。

前記の白井道也は、青年たちに向かつて、明治も40年を経た今日では、「政治に伊藤侯や山縣侯を顧みる時代ではない」と説いている。また漱石は、「(元勲ノ中ニハ)今日マデニ模範トナルベキ者一人モナシ」と記したノートを残している。このような評価は、明治維新後の薩長藩閥政府が創った政治体制や政策、彼らが引き起こした日清・日露戦争、日露戦争後の対内外政策に対する漱石の疑問や批判にもとづいている。

1880年代から、立憲政体の樹立を目標に自由民権運動が展開された。明治政府は国会開設を求める請願運動に押され、1890(明治23)年の開設を約束した。1884年(明治17)年7月、制度取調局長であった伊藤博文が中心になって制定した華族令が公布された。従来の江戸時代の公卿、諸侯に加えて、明治時代に国家に勲功があったと認められた政治家・官僚・軍

人など29名の士族が新しく華族となった。新華族のうち1名を除いて、すべてが薩長土肥出身者であった。薩長出身者が特に多く、薩摩藩の松方正義、長州藩の伊藤博文・山縣有朋らはそろって伯爵となった。藩閥政権を強固にするとともに、国会の開設に備えて、国民から選挙される衆議院に対抗する貴族院をつくるための準備でもあった。

1886(明治19)年、東京大学予科三級の漱石は、漢作文「観菊花偶記」の中で、世間には「利禄」や「爵位」が近づくと、自分の天性を曲げ、節操を捨てて政府に取り込まれていく者が多いことを嘆いている。ここには、自由民権運動の衰退や華族令の制定を機に起こった、知識人の動揺や転向に対する漱石の批判が窺える。漱石は、「華族」のような世襲の特権家族をつくることには、その後も一貫して反対であった。1906(明治39)年のノートには、「同時代人カラ尊敬サレルノハ容易ナルコトデアアル／皇族ニ生レレバヨイ／(一)華族に生レレバヨイ／(二)金持ニ生レレバヨイ／(四)権勢家ニ生レレバヨイ／是等ニナレバスグ尊敬サレルノデアアル。然シ百年ノ後ニハ誰モ之ヲ尊敬スル者ハイナイ。」と記している。

1889(明治22)年2月11日に公布された大日本帝国憲法は、天皇主権を明示し、すべての権力を天皇に集中した。言論の自由などいくつかの人権は認められたが、「法律の範囲内」など

の留保がつけられ、「悪法」の温存と新設を可能にした。衆議院の選挙権は認められたが、納税額などで制限された男子だけの権利であり、非公選の貴族院も設置された。いわゆる外見的立憲主義の憲法であった。

大日本帝国憲法の影響で、第一高等学校にも国家主義的な傾向が強まり、校長・木下広次の後援で国家主義を標榜する学生団体が生まれた。本科一年に在学中の漱石も入会を乞われ一旦入ったが、発会式の様子を見て、次のような演説をして退会したという。

「国家は大切かもしれないが、さう朝から晩迄国家々と云つて国家に取り付かれたような真似は到底我々にできる話ではない。(略)豆腐屋が豆腐を売って歩くのは、決して国家のために売って歩くのではない。根本的な主意は自分の衣食住の料を得るためである。然し当人はどうであろうとも其の結果は社会に必要なものを供するという点に於いて間接的に国家の利益になっているかもしれない」(『私の個人主義』1914年)。

漱石は、この頃からすでに、基本的には個々人が人格を高めて個性を伸ばして生活を充実させることが、結果として国家社会の利益につながるという個人主義的な考え方を身につけていた。彼は、人間を国家の道具として使おうとする思想や団体を拒否したのである。

1890年6月、本科二年の漱石は、英作文「16世紀における日本とイギリ

ス」の中で、1628年にチャールズ一世に対して議会が要求し、「国王は議会の同意なしにいかなる法律をも定め得ない」ことなどを国民の権利として勝ち取った「権利請願」などについて書いた。

彼は作文の中で、名誉革命を成し遂げたイギリス国民を「不屈な意志をもち、強く自由を愛する国民」として賞賛している。ここには、日本の立憲政治の将来の民主主義的な発展に対する彼の願いが感じられる。

日本において実質的な立憲政治が法的に可能になるのは、平和主義・基本的人権の尊重・国民主権を三大原則とする日本国憲法が1946年11月3日に公布、翌年5月3日に施行されて以降のことである。

「立憲政治」を称揚するかのような発言をしている安倍首相が、憲法学者の9割以上が違憲とする安保関連法案(戦争法)を強行採決し、天皇主権の明治憲法に郷愁を抱き、11月3日の「文化の日」を「明治の日」に変更したいと思うほど戦前回帰の心情にとらわれているのはなぜなのか。立憲政治尊重の真意を疑わざるをえないのである。

「明治150年」と日露戦争 前後の光と影

安倍首相の日露戦争観は、「戦後70年談話」(2015年8月4日)の次の一節によく表れている。「植民地支配の波は、19世紀、アジアにも押し寄せ

ました。その危機感が、日本にとって、近代化の原動力となったことは、間違いないありません。アジアで最初に立憲政治を打ち立て、独立を守り抜きました。日露戦争は、植民地支配のもとにあつた多くのアジアやアフリカの人々を勇気づけました。」

しかし、欧米列強によるアジアなどの植民地支配があつたことは、日露戦争が日本の祖国防衛戦争であつたという証拠にはならない。日本の領土外で行われたこの戦いは、韓国保護国化と満州市場進出をねらつて日英同盟を結んだ日本が、イギリスを後ろ盾として満韓の権益をロシアと争つた帝国主義戦争であつた。

たとえ、日本の勝利が一時的にアジア人を「勇気づけ」たことがあつたとしても、日露戦争後も朝鮮や中国へ侵出する日本を見て、怒りや失望に変わったことは否定できない事実である（ネルー著『父が子に語る世界史』ほか）。漱石は、日露が戦えば戦場になるかもしれない韓国に同情したり（「倫敦消息」1901年5月）、日英同盟の締結（1902年1月）に反対したりするなど、戦争前はおおむね非戦の立場を持っていた。1904（明治37）年2月に日露が開戦すると戦争詩「従軍行」（同年5月）を書いたが、伊豆利彦は、「戦争を美化し、国民をおおりにたてたりするような景気のいい勇ましい言葉はなく、暗く寒く暗澹としていた」（「漱石と天皇制」1989年）と評している。

戦争が長期化するにつれて、漱石の日露戦争観は、ますます懐疑的・否定的になっていき、戦争の末期に「幻影の盾」（1905年4月）、戦後の早い時期に「趣味の遺伝」（1906年1月）という2つの厭戦小説を書いた。どちらも戦争の為に若い恋人たちが死別する悲劇を描いたものである。

後者の中で漱石は、昔も今も権力者のために相愛する人々の仲が裂かれていくとして、将来「個人」が尊重され、国家権力の命令によって徴兵や戦死が強制できない時代が来ることを予想し、願望している（拙著『夏目漱石と戦争』2010年、平凡社新書）。

日露戦争後もつづいた政府の対外的膨張政策に対して、漱石は危惧と抵抗の言葉をいくつも残している。

例えば、小説『三四郎』（1908年）では、主人公の小川三四郎と汽車で同席した広田先生が、西洋列強の仲間入りを果たして一等国に成つたと浮かれている日本人に対して、「亡びるね」と警告を發している。昭和の悲惨な戦争と敗戦によつて的中した漱石の予測である。また、評論「マードック先生の日本歴史」（1911年）では、「夜番」（軍部）が要求する「正宗の名刀」や「具足」を買うために、国民の生活が圧迫され破滅への道をたどっていると訴えている。

第一次世界大戦がはじまり、政府・民間を問わず国家主義的な思潮が高まっていた頃、漱石は学習院で「私の個人

主義」と題して講演した（1914年11月23日）。彼は「自分の個性の發展を遂げようと思うならば、同時に他人の個性も尊重しなければならぬ」という事」を強調した。また、「個性の發展」のためには表現・思想の自由などの「個人の自由」が欠かせないとして、「火事の起こらない先に火事装束をつけて（略）町内中駆け歩く」ことよつて危機感をあおり、国家の安全を口実にして「自由」を抑圧しようとする国家主義者たちを諷している。例えば、北朝鮮からのミサイル攻撃を想定した避難訓練などを見ればわかるように、この諷刺は今も古びていない。

また漱石は、将来おそらく権力や金力を持つ地位につくであろう学習院の学生たちに対して、その乱用をいましめた。国家権力の乱用としては、「政府の気に入らない」者の家を警視總監が巡査たちに取り巻かせて監視させるといふ例を挙げている。彼は、無実の者を罪におとしられて、社会主義者や無政府主義者に大弾圧を加えた大逆事件を暗示的に非難したのである。

安倍首相が押し付ける「明治150年」史観は、美化され偽造された明治神話のふところの中に国民を眠らせ、天皇主権の憲法や侵略戦争の犠牲、人権侵害など近代日本の影の部分忘却させ、平成の「国難」（北朝鮮・中国などの脅威）を口実にして、改憲に導こうとする策動のための道具だと考えざるを得ない。

『燎原』の合本「電子ブック版」発売中！

CD-ROM版 各巻頒価 3000円（送料共）

- 第1巻（創刊号から第50号）
- 第2巻（第51号～第100号）
- 第3巻（第101号～第150号）
- 第4巻（第151号～第200号）

*ご希望の方は、事務局まで電話またはFAXでお申し込みください。

京都の民主運動史を語る会 TEL&FAX 075-722-3823（井手方）



激流に抗して

佐藤 和夫

(本会会員)

大山郁夫と谷善と「新労農党」と

その1、ふりさけ見れば――

1956(昭和31)年11月30日、中央公論社から『大山郁夫伝』が刊行された。その付録(大山先生の思い出)として、谷口善太郎も「大山先生と新労農党」の一文を載せていた。それは、1955年12月18日、同志社大学における大山郁夫追悼懇談会でのあいさつの速記をおこしたものだ。当時、谷善は日本共産党京都府委員会の書記だった。

1926(大正15)年12月、全国的な単一無産政党主義を掲げる労働農民党の第一回大会で大山郁夫(当時・早稲田大学教授)が中央執行委員長に選出された。1928(昭和3)年2月、普通選挙法による衆議院選挙で労働党は京都選挙区で水谷長三郎と山本宣治を当選させた。同年3月、日本共産党に「三・一五弾圧事件」がくわえられた。同年4月には、労働党・日本労働組合評議会・日本無産青年同盟の三団体が解散を命じられ、労働農民党再建の新党組織準備会も即解散させられた。

谷善は三・一五事件で逮捕され、獄中で啗血し、「責付出所」という特高の監視下にあり、党中央との連絡を取れな

い状況だった。「ある晩ひそかに」河上肇から連絡がきて、新労農党の組織について相談を受けた。当時、党は弾圧のため組織が壊滅状態であり、しかも党中央にスパイが潜入し、極左的偏向を犯していた。党組織から切断されていた立場にありながら、谷善は河上に新党参加を了解しすすめた。

しかし、プロレタリア政党は唯一共産党のみであり合法政党的結成は階級的な裏切りという1928年2月のコミンテルン第九回拡大執行委員会からの批判で、寝たきりの谷善は妻の弟を東京の河上肇のもとに連絡をつけさせ、河上肇は「新労農党解消運動」に転換した。

とはいえ、大山郁夫たちが山東出兵反対・対華非干渉などの反戦平和闘争の立場から、党が国民大衆から孤立し弾圧で壊滅状態の中で「非常な誠意と努力」をついやしていたにもかかわらず、単純に「階級的裏切り」と決めつけていいのかと、谷善は自己点検した。

そして、1955(昭和30)年7月のいわゆる「六全協」による、極左的な戦術と党内のセクト主義を自己批判する中で、戦前の極左的な偏向とセクト主義をも自己批判した。

その2、日本人民戦線運動の可能性と非現実性のせめぎ合う「暗い谷間」の中で――

『日本人民戦線運動史』(1978年9月刊)で歴史学者の大丸義一は、人民戦線結成の可能性を検討するにあたり、大山郁夫らの「新労農党」結成の否定が「躡きの石」(渡部徹『労働運動史研究の反省』1956年・河出書房刊)となっていたことを追認した。また、塩田庄兵衛は二七年テーゼの社会民主主義主要打撃論を批判し、大丸自身も新労農党や日労党の対華非干渉における統一行動の成立と挫折など人民戦線運動の敗北の主体的要因を解明した。こうした人民戦線運動の探求を受け、「日本共産党の50年」(1972年8月18日付「赤旗」号外)で次のように総括がすすんだ。

――「党は、この間、合法的な労働党に対する従来の方針を転換して、共産党以外の労働政党的結成の進歩的な意義を原則的に否定する立場をとり、新党が禁止されたのちは、労働者、農民を過渡的に結集する非政治的な組織として『政治的自由獲得同盟』をつくることにとどめた。そして、その後は、合法的な政党樹立のくわだてを、すべて前衛党を否定する解党主義、合法主義として非難する態度をとった。これは、一九二八年七、八月に開かれたコミンテルン第六回大会で、植民地・従属国の革命運動に関連してあらたに定式され

た方針(略)の決定にもとづくものであったが、進歩的な民主主義勢力の結集を妨げるセクト主義的方针であった(コミンテルンも一九三五年の第七回大会で、この方針を實際上訂正し、一定の条件のもとでは、労働者農民党が統一戦線の形態として進歩的な意義を持ちうることをあきらかにした。)」と、正式に自己批判した。

その3、谷善の「政治と文学」に於ける〈対立物の統一〉について

1972年の「50年」史に先だち、1955年の「大山郁夫追悼懇談会」で谷善が、新労農党の評価を改めたのは、1935(昭和10)年から1937年11月まで、「リアル」・「世界文化」・「土曜日」などの同人たちと反ファッショの立場で民主主義擁護と侵略戦争反対の「人民戦線運動」をすすめた1950年当時の京都市長選挙や京都府知事選挙や革新無所属の大山郁夫の参議院選挙などを担った「民統会議」の経験などから、極左的偏向やセクト主義の誤りを、実践的に総括したからではないか。大山郁夫追悼懇談会での発言は文人政治家ならではの血の出るような自己批判だった。それはまた、戦後公開された映画「狐のくれた赤ん坊」の通奏低音として流れていたヒューマニズムに通じるといえまいか。(2018年4月8日、京都知事選挙での福山和人さんの市民型共闘に新たな展望を見出しつつ、記す。「谷善と現代」第二号に寄稿文の転載・加筆)

ある石碑の来歴を推理する

(下)

山口利之

行き当たるのは「軍人勅諭」

さて、遊園地の片隅で顔を伏せて70余年、一体この石碑の正体は何か。

まず碑に刻まれた建立の年、昭和7年(1932年)が手掛かりであろう。石碑は何かを記念顕彰したに違いない。考えられるひとつが「軍人勅諭」に行き当たる。昭和7年は勅諭発布50年である。

軍人勅諭は明治15年(1882年)発布。かの陸軍卿山縣有朋が西周に起草させ、正式には「陸海軍軍人に賜りたる勅諭」という。天皇が統帥権を保持し、軍は天皇の軍であつて、軍人の命は鴻毛より軽しと心得よと説く。将兵には全文の暗誦が必須とされ、天皇のために命を捨てよと命じた勅諭、すなわち天皇の訓示もしくは命令である。

この石碑は何か。やはり軍人勅諭記念であろう。それ以外にはあるまいと結論するに至った。昭和7年にあつた記念顕彰すべき事蹟が他に見当たらない。勅諭記念碑は各地におおむね残るとも聞く。

時あたかも昭和6年9月満州事変、翌7年3月満州国建国。日本を15年

戦争に導く端緒の、その昭和6年度に建碑を企画、翌7年度当初の天長節4日前に晴れて落成させた。

軍人勅諭記念の石碑建立は満州事変にあたり、まさに「軍人精神」に檄をよび、恰好の象徴とされたにちがいない。この巨大な石碑が京都第16師団の兵営にあつて周囲を睥睨、「命は鴻毛より軽しと心得て、天皇のために死ぬべし」と将兵に獅子吼号令した。

石碑の碑文、つまり碑の表にある文字は何か。何が書かれているのか。すなわち「軍人勅諭発布五十年記念」これであろう。その雄渾なる揮毫はいずれ名のある將軍閣下であつたにちがいない。(煥発…天皇の詔勅を広く盛んに天下に発布すること。広辞苑)

昭和20年8月敗戦、連合国の進駐が迫つてきた。同年9月初旬の某日早曉、石碑は桃山丘陵の山中深くに隠匿された。指揮した第16師団幹部は進駐する連合国軍に石碑を汚されまいと謀つた。帝国軍人にとって軍人勅諭は畏れ多くも明治天皇に賜りしもの。

桃山丘陵はまさしく明治天皇陵そのものである。石碑は重量40トン、丘陵

の標高差70メートルをもともせずその頂上まで運び上げられた。明治天皇陵を望む山中深く、位置方向は正しく天皇陵の方向に向けて安置隠匿した。もつて軍国日本の他日を期し、捲土重来を誓つたのではあるまいか。

以上、石碑を一瞥、何等の手掛かりもないまま、全ては専ら筆者の妄想に近い推論に過ぎないことをあしからずご了承いただきたい。

以来戦後70余年、石碑は遊園地桃山城の片隅で、今もなお地に顔伏せ正体を隠し続けている。

今この石のあたりを見渡しても、その来歴を示す何等の表示も見当たらない。

(後記)

現在この石碑は自治体京都市の管理下にある。市の担当部署あて照会したところ、その詳細は全く把握していないとの回答である。

筆者の理解によれば、京都市は物件遊園地の管理詳細を当然引き継いでいるはずである。

もしくは公表を憚る事情も引き継いでいるのではなからうかとも訝かる。

市民の財産である。是非とも調査公開を望みたいと願つてやまない。

(16面の続き)

一日一日

秋山花子(八幡市)

自らの戦中・戦後を辿りつつ、先駆けの人々と出会わせて頂いております。一日一日を意味ある日々として終わりたいと存じます。

うれしい記事

荒木昭夫(左京区)

定例の会に出席できなくてすみません。燎原誌はすみずみまで読んでいます。3月15日号出渕さんの「狐のくれた赤ん坊」報うれしい記事でした。

論文のこと

生駒佳也(愛知県海部郡)

大変ご無沙汰しています。毎回研究会と重なり、長い間総会にも例会にも参加できず申し訳ありません。以前に報告した田中の運動については本にすることが出来ました。又、南山城の童仙房のことも論文に出来ました。

ラジオオカフェ

奥村忠一(長浜市)

4月にラジオオカフェに出演させて頂きました。自作(作曲)の「憲法9条は世界の宝」の歌の紹介です。その時、部落問題研究所の出渕とき子様にご写真を撮って頂きました。

民科京都支部のころ

岩井忠熊(大津市)

西川さんの著書大変感銘を受けました。小生、あの時期に民科(民主主義科学者協会)京都支部のアルバイト事務局員として、京都の知識人、大学人たちの動向を見聞きしました。生活史という視覚から少し離れますが、それらの人たちにも生活があつたのです。大学の教員でも電話を持っていた人は少数で、様々な連絡ははがきか徒歩で小生がやりました。中心だった山内彦彦先生(京大理学部動物学教室)についても、記録を残したいと思っております。別の機会にお目にかかりましょう。



9条守る闘いを

櫻井昇(宇治市)

今こそ先人に学び、平気でうそをつく安倍政権を打倒し、憲法9条を守る闘いを進めましょう。

逮捕は「京都市警察」

小畑哲雄(八幡市)

他に用があり、出席できないのが残念です。西川さんには一度お目にかかりたいと思っただけに、なおさらです。『古都の占領』でも、京大出版会の本にも、『毎日』の八木さんの書かれたものにも、みな、京都府警になっていました。51年に小野君

京都の民主運動史を語る会9月例会

とき 2018年9月29日(土)午後2時~

ところ 京都市職員会館かもがわ第1会議室
河原町竹屋町東入、石長旅館の奥

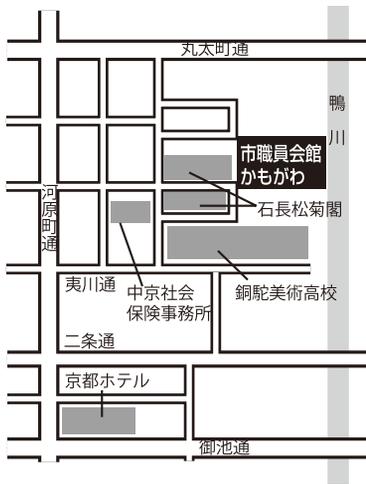
テーマ 天皇退位問題を斬る

語る人 岩井忠熊さん

(立命館大学名誉教授・本会名誉代表)



例会は隔月に開きます。どなたでも参加できます。会員は無料。会員外の方は資料代300円。



を、そして私を逮捕したのは「京都市警」でした。そんなことを思うと、もう少し生きていかねば、と思うことしきりです。

栗原佑先生のこと

奥田宣子(宇治市)

「燎原」235・236号で、栗原佑先生のことを拝読、私の父と交友があり、家にお泊りになったこともあり。獄中にある時、お母様が逝去されたことなど涙ながらに話されたことなど、70年近く前のこと、昨日のことの様に思い出しました。

部落研全国研究会

竹永三男(松江市)

当日、他の会議(先約)と重なっていますので出席できませんが、御盛會を祈ります。「会報・燎原」毎号拝受、ずっと続

けて下さい。部落問題研究所の全国研究者集會は、今年も10月27日(土)28日(日)、同志社女子大学で開きます。27日の全体會は「部落問題の解決過程」の分析を更に進め、28日の「歴史Ⅱ(近現代)分科會」では、「戦後 地域のデモクラシー」をテーマとして、東京八王子・国立の分析を、若手研究者の中村元さん(新潟大学)、高田雅士さん(二橋大学大学院)が報告されます。どうぞご参加下さい。

近況

須田稔(宇治市)

昨年7月4日、自転車で転倒、腰椎と左手首の圧迫骨折。A病院整形外科、B鍼灸整骨院、C病院整形外科をめぐって、Cで痛みから解放されるもの、完治未だ、歩行は杖なしでは不可能。6月2日の府ALLAの総會には出席しましたが、「かもがわ」へは遠出になります。アベ政治を終わらせるのに、一人が月に一回に投書する運動など考えては?

残念ながら

田中ふき子(綾部市)

雨のあとの山の緑の美しさにうっとりとして見惚れています。突然お手紙をお送りして失礼します。会誌代送金と準備する前に急病で倒れてしまい、3月より病院に入院、今は綾部の高齢者施設に入所しています。総會のお知らせも嬉しく拝見いたしました。誰か連れて行ってくれる人が

編集後記



暑中お見舞い申し上げます。合わせて、大阪北部地震および西日本豪雨などの被災者に心からのお見舞いを申し上げます。さて、3月例会の「明治政府と漱石」を、水川隆夫さんにご報告いただきましたが、

ないので、やっぱり欠席になりますね。西川先生には三度ほどお会いしていると思いますし、今度の先生のお話はお聞きしたいと思えますが無理なようです。残念です。文教大では、鶴見先生、川合先生、兄梅棹忠夫の講演会にも出席できず、その後一度だけ出席した会がありました。終戦三月まで府立第一高女に通っていました。90歳にもなりお邪魔してご迷惑をかけるのも心配ですから。お手紙のみでお許しの程を。

労働関係資料アーカイブスのこと

佐々木真成(京都社会労働問題研究所)

闘いの記録、きちんと保存され、語り継がれること、本当に大切だと思います。今、労働関係資料アーカイブスに向けて取り組み中です。

心がザワつく皇室報道

温井徹念(西京区)

このところ、新聞などで天皇や皇族の消息に関する報道がむやみに増えてきているようだ。「生前退位」という稀なことが持ち上がったから当然だと、鷹揚に構えていてよいのだろうか。心臓がザワつく。尤も週刊誌ダネになることもあるのがご愛敬と云うものだが、とまれ、最高敬語を用いてもはやす風潮は、昨今での政治・社会状況と見合わせると穏やかでない。

(15面に続く)

「明治150年」顕彰に地方自治体が借り出される現在、重要な問題提起だとも思います。かつて、日本銀行券の千円札の肖像は、首相や朝鮮総督もやった伊藤博文から小説家夏目漱石(1984年)2007年(流通)だった時期がありました。今は医師野口英世ですが、国家権力は漱石に「反権力」の臭いを嗅ぎつけたということでしょうか。徴兵忌避者としての漱石に。